

第六次熊本県環境基本計画数値目標管理に係る実施計画・評価表（令和6年度実績）

資料3

環境目的		環境目標														
大分類	小分類	目標番号	指標	基準年度実績 (基準年度)	令和3年度集計 実績値 (実績年度)	令和4年度集計 実績値 (実績年度)	令和5年度集計 実績値 (実績年度)	令和6年度集計			今後の取組みについて		計画目標 (目標年度)	担当課	関連計画	
								実績値 (実績年度)	目標達成率 (%)	実績の分析(要因、背景等)	取組内容	令和6年度の目標達成率を踏まえた 課題、今後の取組みの方向性				
<b>1. ゼロカーボン社会・くまもとの推進</b>																
ゼロカーボン社会・くまもとの推進	地球温暖化対策の推進	1	温室効果ガス（二酸化炭素換算）総排出量の削減率	1439.5万t-CO <sub>2</sub> (H25)	1040.6万t-CO <sub>2</sub> 27.7%減 (R2)	971.2万t-CO <sub>2</sub> 32.5%減 (R3)	1086.9万t-CO <sub>2</sub> 24.5%減 (R4)	1034.3万t-CO <sub>2</sub> 28.1%減 (R5)	62%	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度（2023年度）の県全体のエネルギー使用量は、2013年度比22.4%削減。</li> <li>県全体の温室効果ガス排出量は、2013年度比28.1%削減。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「2050年県内CO<sub>2</sub>排出実質ゼロ」を実現するため、①省エネルギーの推進、②エネルギーシフト、③電気のCO<sub>2</sub>ゼロ化、④その他のCO<sub>2</sub>の実質ゼロ化（CO<sub>2</sub>吸収・固定等）の4つの戦略を推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネやエネルギーシフトの効果もあり、全体の約8割を占めるエネルギー起源CO<sub>2</sub>のうち、家庭、業務、産業、運輸の順に2013年度に比べ排出削減は進んでいる。</li> <li>引き続き4つの戦略をもとに各分野ごとに取組みを進める。</li> </ul>	50%削減 (H25年度総排出量比) (R12)	環境立県推進課	-	
	再生可能エネルギーの導入推進	2	再生可能エネルギー導入量（原油換算）	火力平均：90万kL 全電源平均：79万kL(※) (R1)	火力平均：94万kL 全電源平均：83万kL(※) (R2)	火力平均：99.9万kL 全電源平均：87万kL(※) (R3)	火力平均：105.8万kL 全電源平均：93万kL(※) (R4)	火力平均：111万kL 全電源平均：97万kL(※) (R5)	74%	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電量(kWh)を原油換算(kL)する省エネ法の係数が従来の火力平均(9.97)から全電源平均(8.64)に見直されたが、経年比較等のため併記。</li> <li>令和4年度（2022年度）から令和5年度にかけては、事業用を中心に太陽光発電が増加したことが再生可能エネルギー導入の主な要因となる。その他、地熱発電所で1件、バイオマス発電所で2件の新たな発電所がそれぞれ稼働したことも再生可能エネルギーの導入量上昇に寄与している。</li> <li>今後、エネルギーシフトや半導体関連企業の立地等による電力需要増加も見込まれることから、目標値にとられず、更なる再生可能エネルギーの導入に取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再エネを集約し、エネルギーを地産地消し、再エネが生み出す利益の地域内循環による地域経済の活性化を目的として、地域エネルギー会社を設立する。</li> <li>再エネ施設設備における環境・防災への配慮向上を促進するため、再エネ施設事業者との三者協定締結を推進する。</li> <li>市町村が速やかに再エネ促進区域を設定できるよう、市町村の地球温暖化対策実行計画策定会議に参加するなど、必要な助言、支援を行う。</li> <li>県民が屋根型太陽光発電を検討しやすくなるよう、事業者から提案された事業プランとその経済性をデータベース化し、情報をホームページ等で発信する「くまモンソーラーリーダーバンク（仮称）」を創設する。</li> <li>県内中小企業のRE Action参加に向けたセミナーを、産業復興エキスポにて開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第2次総合エネルギー計画」の重点的取組を中心とした次の取組みを実施。</li> <li>■脱炭素先行地域に選定された「阿蘇くまもと空港周辺地域RE100産業エリアの創出」の取組みを推進する。</li> <li>■地域共生型再エネ施設の普及を図り、再エネ立地に伴うトラブルを防止するため、再エネ施設との三者協定締結を行う。</li> <li>■市町村の再エネ促進区域の設定を支援する。</li> <li>■近年、エネルギー確保に係る世界情勢が不安定化しエネルギー価格も高騰する中、自立的で災害に対して強靱なエネルギー源の確保を進める。特に、住宅や事業所における屋根置き太陽光・蓄電池の普及を促進する。</li> <li>■県内中小企業のRE Action(※)参加を支援する。</li> <li>※RE Action 企業、自治体、教育機関、医療機関等の団体が使用電力を100%再生可能エネルギーに転換する意思と行動を示し、再生可能エネルギー100%利用を促進する取組み。</li> </ul>	火力平均：150万kL 全電源平均：131万kL(※) (R12)  ※全電源平均は2023年度示された係数(8.64)で計算	エネルギー政策課	第2次熊本県総合エネルギー計画(R2~R12)	
	※全電源平均は2023年度に示された係数(8.64)で計算															
	CO <sub>2</sub> 吸収源及びイノベーションによるCO <sub>2</sub> 固定等の推進	3	森林による二酸化炭素吸収量	86.9万t-CO <sub>2</sub> (H30)	74.9万t-CO <sub>2</sub> (R2)	78.7万t-CO <sub>2</sub> (R3)	84.4万t-CO <sub>2</sub> (R4)	82.9万t-CO <sub>2</sub> (R5)	119%	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林におけるCO<sub>2</sub>吸収量の国の実績値は伐採の増加や森林の高齢化に伴い漸減傾向にある。</li> <li>他方、国によるCO<sub>2</sub>吸収量算定手法の見直しも行われており、近年のCO<sub>2</sub>吸収量は80万t-CO<sub>2</sub>前後で推移している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助事業を活用した適切な森林整備の推進や、企業や法人が行う森づくり活動を促進し、森林によるCO<sub>2</sub>吸収量の安定的な確保を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な森林整備の推進をはじめ、森林ボランティア団体や企業の森づくり活動の促進を支援する。</li> </ul>	51.4万t-CO <sub>2</sub>  ※国によるCO <sub>2</sub> 吸収量算定手法見直しにより下の目標に基づき評価 69.7万t-CO <sub>2</sub> (R12)	森林整備課	熊本県森林・林業・木材産業基本計画(R6~R9)	
		間伐実施面積（年間）	6,421ha (R1)	5,629ha (R3)	4,056ha (R4)	4,057ha (R5)	3,648ha (R6)	70%	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年、主伐が増加傾向にあり、主伐後の再造林及び下刈りに労務が集中しており、間伐を担う従事者が不足していること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期的な林業収益性の低迷等により、所有者の林業への関心が薄れていることから、間伐への意欲を高める取組みを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来の国・県での補助事業による支援のほか、利用間伐を推進するため、土場まで集積された木材を市場等まで流通する経費や従事者の就労環境改善への支援等に取り組んでいく。</li> </ul>	8,000ha (R5)  ※関連計画の改定により、令和6年度からは以下の目標に基づき評価 5,200ha (R9)	森林整備課 森林保全課			
		森林の更新のうち人工造林の割合	57% (R1)	44% (R3)	54% (R4)	73% (R5)	935ha (R6)	67%	<ul style="list-style-type: none"> <li>機械化が困難で人力に頼らざるを得ない中、これを担う従事者が不足していること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期的な林業収益性の低迷等により、所有者の林業への関心が薄れていることから、間伐への意欲を高める取組みを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来の国・県での補助事業による支援のほか、森林再生対策として、林業事業者における再造林及びその後の保育の事業拡大や人員の確保、従事者の就労環境改善等への支援等に取り組んでいく。</li> </ul>	70% (R5)  ※関連計画の改定により、令和6年度からは以下の目標に基づき評価 再造林面積（年間） 1,400ha (R9)				

第六次熊本県環境基本計画数値目標管理に係る実施計画・評価表（令和6年度実績）

資料3

環境目的		環境目標													
大分類	小分類	目標番号	指標	基準年度実績 (基準年度)	令和3年度集計 実績値 (実績年度)	令和4年度集計 実績値 (実績年度)	令和5年度集計 実績値 (実績年度)	令和6年度集計			今後の取組みについて		計画目標 (目標年度)	担当課	関連計画
								実績値 (実績年度)	目標達成率 (%)	実績の分析(要因、背景等)	取組内容	令和6年度の目標達成率を踏まえた 課題、今後の取組みの方向性			
ゼロカーボン社会・くまもとの推進	県の事務・事業における温室効果ガス排出削減の推進	4	熊本県の事務・事業から発生する温室効果ガスの削減率	51,676t-CO <sub>2</sub> (H25) 71,723t-CO <sub>2</sub> ※R7修正	31,605 t 38.8%減 (R3)	26,909 t 47.9%減 (R4)	34,153 t 33.9%減 (R5) 50,469t-CO <sub>2</sub> 29.6%減 ※R7修正	54,512t-CO <sub>2</sub> 24.0%減 (R6)	40%	・令和6年度のCO <sub>2</sub> 排出量は気温上昇等によるエアコン使用等の増加により増加した。 ・CO <sub>2</sub> 排出量はエネルギーの使用量と電気のCO <sub>2</sub> 排出係数の影響を大きく受ける(エネルギー使用量の約8割が電気)が、化石燃料の排出係数よりも電気のほうが排出係数は低いため、(電化ができる設備については)電化の取組みを進めるとともに、排出係数がゼロである再エネ導入も推進していくことで達成を目指す必要がある。 ・県有施設に、「初期投資ゼロモデル(事業者が設備設置・県は電気代を支払)」を活用し再エネ導入を進めるとともに、その他の県有施設についても、再生可能エネルギー調達や電動車の導入、設備更新時の省エネ・燃料転換(エネルギーシフト)等を推進する。	・CO <sub>2</sub> 排出量はエネルギーの使用量と電気のCO <sub>2</sub> 排出係数の影響を大きく受ける(エネルギー使用量の約8割が電気)が、令和6年度のCO <sub>2</sub> 排出量は気温上昇等によるエアコン使用等の増加により増加しており、CO <sub>2</sub> 排出量増加の要因となっている。 ・更なる省エネ・省資源の取組みだけでなく、県有施設への再生可能エネルギーや電動車の導入、設備更新時の省エネ・燃料転換(エネルギーシフト)等を進め、温室効果ガスを着実に削減する。	60%以上削減 (H25年度総排出量比) (R12)	環境立県推進課	—	
<b>2. 循環型社会の推進</b>															
資源循環の推進	廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用、熱回収の推進	5	一般廃棄物排出量(年間)	556千トン (H30)	559千トン (R2)	545千トン (R3)	536千トン (R4)	520千トン (R5)	97%	排出量は、平成28年熊本地震の翌年以降コロナ禍等の影響もあり、令和元年度までは増加していたが、その後は減少傾向で推移している。近年の減少率を継続できれば目標値を達成する見込みあり。	市町村に対し、1人1日当たりのごみ排出量の状況及び生活系・事業系の内訳を情報提供するとともに、特に排出量の多い市町村に対し廃棄物の排出抑制に向けた取組みを促す。	ごみ排出量は、市町村ごとに違いがあるため、特に量の多い市町村において削減する必要がある。 また、事業系一般廃棄物の排出量は横ばいで推移しているため、今後より一層の排出量削減のためには事業系一般廃棄物の削減を強化する必要がある。	506千トン (R7)	循環社会推進課	第5期熊本県廃棄物処理計画 (R3~R7)
		6	産業廃棄物排出量(年間) ※家畜ふん尿、火力発電所ばいじんを除く	4,081千トン (H30)	4,081千トン (R3)	— ※廃棄物処理計画の改定に併せ5年おきに実績値を集計	— ※廃棄物処理計画の改定に併せ5年おきに実績値を集計	4,119千トン (R5)	106%	目標は達成する見込みだが、業種によっては増加しており推移を注視する必要がある。	事業所での廃棄物の減量化・リサイクル等を促進するため情報収集を行うとともに、事業者に対し、これら情報の横展開を含め、排出抑制・再生利用に関して積極的に情報を提供する。	排出量全体としては、目標は達成しているが、さらなる削減のためには事業者の意識調査でも「産業廃棄物の発生抑制」に関する意識に大きな変化はないため、排出抑制に関する意識啓発が必要。	4,378千トン (R7)	循環社会推進課	第5期熊本県廃棄物処理計画 (R3~R7)
	7	バイオマスの利活用率(年間) ①廃棄物系バイオマス ②未利用系バイオマス	①94%(H30) ②93%(H30)	①94%(R2) ②93%(R2)	①94%(R3) ②93%(R3)	①94%(R4) ②93%(R4)	①94%(R5) ②100%(R5)	①99% ②105%	廃棄物系バイオマスのうち、食品廃棄物の利用率は28%(R5)と他の種類と比較して低い。 未利用系バイオマスは固定買取価格制度(FIT)によるバイオマス発電の増加の影響により、利用率が大幅に伸びた。	食品廃棄物については、市町村や事業者による分別収集の取組み並びに堆肥化、飼料化及びメタン発酵等の情報を提供するなど、利活用を推進する。 さらに、事業者向け補助金を活用し、堆肥化、飼料化及びメタン発酵等の施設整備を促進する。	産業廃棄物(製造業等)の多くは堆肥化や飼料化など再生利用されているが、一般廃棄物(家庭、小売業、飲食業等)の多くは焼却されており、活用の余地は大きいと見込まれる。	①、② 95% (R7)	循環社会推進課	熊本県バイオマス活用推進計画 (R3~R7)	
<b>3. 熊本の恵みを未来につなぐ自然共生社会の実現</b>															
森林、水辺等の自然環境の保全	多様で豊かな森林づくり	8 (3再掲)	間伐実施面積(年間)	6,421ha (R1)	5,629ha (R3)	4,056ha (R4)	4,057ha (R5)	3,648ha (R6)	70%	近年、主伐が増加傾向にあり、主伐後の再造林及び下刈りに労務が集中しており、間伐を担う従事者が不足していること。	長期的な林業収益性の低迷等により、所有者の林業への関心が薄れていることから、間伐への意欲を高める取組みを実施する。	従来の国・県での補助事業による支援のほか、利用間伐を推進するため、土場まで集積された木材を市場等まで流通する経費や従事者の就労環境改善への支援等に取り組んでいく。	8,000ha (R5) ※関連計画の改定により、令和6年度からは以下の目標に基づき評価 5,200ha (R9)	森林整備課 森林保全課	熊本県森林・林業・木材産業基本計画 (R6~R9)
		9 (3再掲)	森林の更新のうち人工造林の割合	57% (R1)	44% (R3)	54% (R4)	73% (R5)	935ha (R6)	67%	機械化が困難で人力に頼らざるを得ない中、これを担う従事者が不足していること。	長期的な林業収益性の低迷等により、所有者の林業への関心が薄れていることから、間伐への意欲を高める取組みを実施する。	従来の国・県での補助事業による支援のほか、森林再生対策として、林業事業者における再造林及びその後の保育の事業拡大や人員の確保、従事者の就労環境改善等への支援等に取り組んでいく。	70% (R5) ※関連計画の改定により、令和6年度からは以下の目標に基づき評価 再造林面積(年間) 1,400ha (R9)		
	10	多面的機能支払交付金の対象農用地面積(年間)	69,369ha (R1)	69,883ha (R3)	69,979ha (R4)	70,347ha (R5)	69,834ha (R6)	98%	多面的機能支払交付金の対象農用地面積は、構成員の高齢化等により前年度から513haの減となっている。	農業・農村の有する多面的機能の維持を支える農村地域の共同活動を支援し、農用地、水路、農道等の地域資源の適切な保全管理を図る。	・多面的機能支払交付金について、活動の維持・拡大に向けた組織の広域化等を推進する。 ・共同活動の人手を確保するため、活動組織と企業等のマッチングを推進するとともに、フォーラム開催等により農業の有する多面的機能のPRを行う。	75,300ha (R7) ※関連計画の改定により、令和6年度からは以下の目標に基づき評価 71,600ha (R9)	むらづくり課	熊本県食料・農業・農村基本計画(R6~R9)	

## 第六次熊本県環境基本計画数値目標管理に係る実施計画・評価表（令和6年度実績）

資料3

環境目的		環境目標													
大分類	小分類	目標番号	指標	基準年度実績 (基準年度)	令和3年度集計 実績値 (実績年度)	令和4年度集計 実績値 (実績年度)	令和5年度集計 実績値 (実績年度)	令和6年度集計			今後の取組について		計画目標 (目標年度)	担当課	関連計画
								実績値 (実績年度)	目標達成率 (%)	実績の分析(要因、背景等)	取組内容	令和6年度の目標達成率を踏まえた 課題、今後の取組の方向性			
森林、水辺等の自然環境の保全	水辺環境の保全・再生	11	覆砂造成面積(累計)	18.8ha (R2)	19.1ha (R3)	累計37.6ha (R4:18.5ha) (R4)	累計48.9ha (R5:11.3ha) (R5)	累計68.6ha (R3~R6) (R6:19.7ha)	74%	熊本有明地区基本計画に基づき、底質環境の改善により漁業生産力向上が見込まれる漁場について、有明海3地区で覆砂工を実施した。令和6年度までの累計数量が68.6ha。	令和6年度の覆砂19.7ha、令和7年度の覆砂15.7ha実施によって、令和3年度～令和7年度の累計数量は84.3haとなる予定。	漁港漁場整備計画に基づいて、覆砂を計画的に施工していく。また、漁業者等と連携し、海域環境の改善や漁業生産力の向上のための漁場の整備に取り組む。	92.2ha (R3~R7累計)	漁港漁場整備課	工事の長期計画として、漁港漁場整備事業計画 ・熊本有明地区 R2~R11 ・熊本八代地区 R2~R7
生物多様性の保全に係る対策の推進	生物多様性の保全	12	ニホンジカの頭数	136,107頭 (R1)	146,706頭【推定値】 (捕獲実績:25,046頭)	149,921頭【推定値】 (捕獲実績:27,783頭) (R4)	149,627頭【推定値】 (捕獲実績:30,044頭) (R5)	146,983頭【推定値】 (捕獲実績:29,451頭) (R6)	— (捕獲:98%)	令和6年度に、糞粒法による現地調査と、捕獲実績、被害情報等を指標とした統計学的手法による階層ベイズ法を用いて令和5年度の生息頭数調査を実施。生息頭数の推定結果は、これまでの調査を上回る150千頭であった。	・有害鳥獣捕獲の推進 ・有害鳥獣捕獲における規制緩和の継続 ・捕獲従事者の確保・育成	県内の最終生息目標頭数を約7,000頭と設定し、特に生息密度が著しく高い地域個体群については、各地域の目標密度に沿って計画的な狩猟と農林業被害の防止を目的とした捕獲(有害鳥獣捕獲等)等により個体数の調整を図る。	54,000頭(R7) ※令和5年度の生息頭数調査結果により、下の目標により評価 140,000頭(R8年度) (捕獲計画:30,000頭/年)	自然保護課	第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ) 【第6期】(R4~R8) 第二種特定鳥獣管理計画(イノシシ) 【第4期】(R4~R8)
		13	イノシシによる農作物被害額	218百万円 (R1)	204百万円	285百万円 (R4)	293百万円 (R5)	350百万円 (R6)	43%	・鳥獣被害対策については、各市町村が策定している被害防止計画に基づいて、侵入防止柵整備や有害鳥獣捕獲を実施。 ・ただ、生息域の変化等により、これまで被害が見られなかった地域でも被害が散見しており、これが被害増につながっている可能性がある。	引き続き、地域ぐるみで野生鳥獣が生息しにくい集落の環境整備と管理を行う「えづけSTOP!対策」を基本として、「農地への侵入・被害防止」及び「有害鳥獣捕獲」の取組みを進めるとともに、捕獲した鳥獣の「ジビエ利活用推進」を加えた総合的な鳥獣被害防止対策を展開する。	・国や県事業を活用し、対策を進める。 ・特に、有害鳥獣捕獲の推進や捕獲従事者の確保・育成を図る。	150百万円 (R8)	自然保護課 むらづくり課	
4. 安全で快適な生活環境の確保															
水環境に係る対策の推進	健全な水環境の確保(安定的な水の確保)	14	熊本地域の地下水かん養増加量(台地部等水田湛水事業)(年間量)	295万m <sup>3</sup> (H30)	349.3万m <sup>3</sup> (R2)	362.8万m <sup>3</sup> (R3)	360.7万m <sup>3</sup> (R4)	540万m <sup>3</sup> (R5)	95%	半導体関連企業の進出に伴う地下水保全の機運の高まりに加え、令和5年5月、JASM、県、菊陽町、水循環型営農推進協議会、(公財)くまもと地下水財団の5者で「熊本地域における地下水涵養の推進に関する協定」を締結し、同年11月から、涵養効果の高い大津町瀬田地区において、地域協議会を設置し、新たに冬期湛水を開始されたため、前年より大幅に涵養量が増加することとなった。	半導体関連企業の進出による採取量の増加や開発等による涵養域の減少を踏まえ、新たな地下水保全目標として「第二期熊本地域地下水保全総合管理計画」を策定する。	土地利用状況の変化による影響や地下水採取量の増加による影響を踏まえ、引き続き水田湛水を推進するなど地下水涵養対策の強化を図る。	570万m <sup>3</sup> (R7)	環境立県推進課	熊本地域地下水総合保全管理計画(H20~R7)及び第3期行動計画(H31~R7)
		15	熊本地域の地下水採取量(年間量)	16,759万m <sup>3</sup> (H30)	16,506万m <sup>3</sup> (R2)	16,176万m <sup>3</sup> (R3)	16,131万m <sup>3</sup> (R4)	16,107万m <sup>3</sup> (R5)	103%	水道用については、熊本地震前の水準を大幅に増加しているが、農業用や工業用、水産養殖業の地下水採取量の削減が進んだため、計画目標を達成することができた。	半導体関連企業の進出による採取量の増加や開発等による涵養域の減少を踏まえ、新たな地下水保全目標として「第二期熊本地域地下水保全総合管理計画」を策定する。	増加が見込まれる工業用は新規工業用水の活用や地下水使用合理化の推進等により、目標を大幅に超過している水道用については住民等の節水に引き続き取り組むことにより、地下水採取量の抑制を図る。	16,550万m <sup>3</sup> 以下 (R7)	環境立県推進課	熊本地域地下水総合保全管理計画(H20~R7)及び第3期行動計画(H31~R7)
	16	熊本地域における硝酸性窒素に係る目標水質の達成度(年間) ①10mg/l超過の観測井数 ②5~10mg/l以下の観測井数	①14.4% (15/104) (R1) ②26.0% (27/104) (R1)	①11.7% (12/103) (R3) ②30.1% (31/103) (R3)	①12.9% (13/101) (R4) ②28.7% (29/101) (R4)	①16.7% (16/96) (R5) ②22.9% (22/96) (R5)	①17.4% (16/92) (R6) ②22.8% (21/92) (R6)	—	地下水中の硝酸性窒素を低減するための取組が進んでいるものの、取組の効果が現れるには相応の期間を要するため。 なお、令和6年度は、基準を満足する井戸が廃止されたことや、令和5年度から行われているローリング調査により、基準を満足する地点の分析数が減少(全体101地点→ローリング等により92地点、環境基準を満足する地点が減少)した影響で達成率が減少している。	第二期熊本地域硝酸性窒素削減計画に基づき、各関係機関の取組実績を取りまとめ、現状把握と情報共有を行うとともに、発生源対策等の取組みと今後の活動推進に向けた課題の整理、検討等を関係機関と連携して実施する。	地下水中の硝酸性窒素濃度を低減するための取組が進んでいるものの、取組みが効果として現れるまでに時間を要するため、「地下水中の硝酸性窒素対策に関する熊本県基本計画」及び令和6年度末に策定した「第二期熊本地域硝酸性窒素削減計画」に基づく取組みを継続する。	①全ての井戸で達成水質値10mg/lを満足すること。 ②全ての井戸で管理水質値5mg/lを満足すること。 (R6)	環境保全課	熊本地域硝酸性窒素削減計画(H17~R6)	

## 第六次熊本県環境基本計画数値目標管理に係る実施計画・評価表（令和6年度実績）

## 資料3

環境目的		環境目標													
大分類	小分類	目標番号	指標	基準年度実績 (基準年度)	令和3年度集計 実績値 (実績年度)	令和4年度集計 実績値 (実績年度)	令和5年度集計 実績値 (実績年度)	令和6年度集計			今後の取組みについて		計画目標 (目標年度)	担当課	関連計画
								実績値 (実績年度)	目標達成率 (%)	実績の分析(要因、背景等)	取組内容	令和6年度の目標達成率を踏まえた 課題、今後の取組みの方向性			
水環境に係る対策の推進	水質の保全策の強化(きれいな水を守る)	17	荒尾地域における硝酸性窒素に係る目標水質の達成度(年間) ①10mg/l超過の観測井数 ②5~10mg/l以下の観測井数 ※計画改訂により、令和5年度からは以下の指標としている。 (1)5mg/L以上かつ上昇傾向を示している指標井戸の割合 (2)環境基準(10mg/L)を超過した指標井戸の割合及び飲用指導等による健康被害防止率	①17.1% (6/35) (R1) ②17.1% (6/35) (R1)	①11.4% (4/35) (R3) ②20.0% (7/35) (R3)	①17.1% (6/35) (R4) ②11.4% (4/35) (R4)	(1) ①②16.7% (3/18) (2) ①100% (4/4) ②③22.2% (4/18) (R5)	(1) ①②16.7% (3/18) (R6) (2) ①100% (4/4) ②22.2% (4/18) (R6)	—	地下水中の硝酸性窒素を低減するための取組が進んでいるものの、取組の効果が現れるには対応の期間を要するため。 なお、令和5年度から、観測井戸を外し、基準を満たす観測井戸を監視。35地点→18地点)により、環境基準を満足する観測井戸の地点数が減少した影響で達成率が減少している。	第二期荒尾地域硝酸性窒素削減計画に基づき、各関係機関の取組み実績を取りまとめ、現状把握と情報共有を行うとともに、発生源対策等の取組みと今後の活動推進に向けた課題の整理、検討等を関係機関と連携して実施する。 令和4年度から取り組んでいる土壌調査により土壌中の窒素量を把握し、施肥の適正化に向けた取組みを推進する。	地下水中の硝酸性窒素濃度を低減するための取組みが進んでいるものの、取組みが効果として現れるまでに時間を要するため、令和5年3月に策定した「第二期荒尾地域硝酸性窒素削減計画」に基づく取組みを継続する。	①全ての井戸で達成水質値10mg/lを満足すること。 ②全ての井戸で管理水質値5mg/lを満足すること。 ※計画改定により、令和5年度からは以下の目標に基づき評価 (1)5mg/L以上かつ上昇傾向を示している指標井戸について ①10年以内に10%以下 ②20年以内に0% (2)環境基準(10mg/L)を超過した指標井戸 ①飲用指導等による健康被害防止率100% ②20年以内に10%以下 ③将来的に0%	環境保全課	荒尾地域硝酸性窒素削減計画(H15~R4) 第二期荒尾地域硝酸性窒素削減計画(R5~R24)
		18	販売農家のうち、くまもとグリーン農業生産宣言者割合	53% (R1)	66% (R3)	67% (R4)	67% (R5)	66.9% (R6)	96%	・市場出荷を主とする販売農家はほぼ宣言済みと推定している中で毎年100名程度ずつ宣言者数は増加している。 ・実績値については、基準年と比較すると大幅に増加しており、推進の効果は一定数見られた。引き続きグリーン農業の推進を図っていく。	・イベントや様々な媒体(HP・SNS、メディア等)での情報発信。 ・化学肥料や化学農薬の使用量をさらに削減するための土壌分析や資材の導入支援等、グリーン農業に取り組む農業者支援により取組拡大を推進し、生産宣言者数の増加を促進。	【課題】 ・グリーン農業の認知度向上 ・グリーン農業に取り組む農業者の増加 【今後の方向性】 ・グリーン農業の情報発信の強化 ・グリーン農業に取り組む農業者への支援	70% (R6)	農業技術課	第二期熊本県地下水と土を育む農業推進計画(R2~R6)
	豊かな川と海づくりの推進(有明海・八代海再生)	19	小中学生を対象とした出前講座受講者数	1,317人 (R2)	2,701人 (R3)	1,934人 (R4)	2,680人 (R5)	1,696人 (R6)	127%	熊本市内の受講校数が減少。 令和6年度からは、海及びゼロカーボンの混合授業を廃止したことに伴い、受講校数が減少したものと考えられる。	実施校の地元の話題を取り入れたり、家庭でできる身近な環境保全の取組みを各自に考えさせる時間を設けるなど、授業の工夫を重ねながら、県内の小中学校で環境出前講座を実施。	学校によって申し込みにはらつきがあり、申請を失念している学校もある。講座の申込募集の際は複数回案内することで申請漏れを防止、受講のあった学校に対しては、各種講座の目的や内容を改めて説明することで翌年度の受講促進を図る。	1,340人 (R7)	環境立県推進課	—
大気環境に係る対策の推進		20	環境基準が定められている大気汚染物質の環境基準達成率(年間)	二酸化硫黄(長期的評価):100%(R1) 二酸化窒素(長期的評価):100%(R1) 光化学オキシダント:0%(R1) 浮遊粒子状物質(長期的評価):100%(R1) 微小粒子状物質:89.5%(R1) ベンゼン:100%(R2) トリクロロエチレン:100%(R2) テトラクロロエチレン:100%(R2) ジクロロメタン:100%(R2)	二酸化硫黄(長期的評価):100%(R3) 二酸化窒素(長期的評価):100%(R3) 光化学オキシダント:0%(R3) 浮遊粒子状物質(長期的評価):100%(R3) 微小粒子状物質:100%(R3) ベンゼン:100%(R3) トリクロロエチレン:100%(R3) テトラクロロエチレン:100%(R3) ジクロロメタン:100%(R3)	二酸化硫黄(長期的評価):100%(R4) 二酸化窒素(長期的評価):100%(R4) 光化学オキシダント:0%(R4) 浮遊粒子状物質(長期的評価):100%(R4) 微小粒子状物質:100%(R4) ベンゼン:100%(R4) トリクロロエチレン:100%(R4) テトラクロロエチレン:100%(R4) ジクロロメタン:100%(R4)	二酸化硫黄(長期的評価):100%(R5) 二酸化窒素(長期的評価):100%(R5) 光化学オキシダント:0%(R5) 浮遊粒子状物質(長期的評価):100%(R5) 微小粒子状物質:100%(R5) ベンゼン:100%(R5) トリクロロエチレン:100%(R5) テトラクロロエチレン:100%(R5) ジクロロメタン:100%(R5)	二酸化硫黄(長期的評価):100%(R6) 二酸化窒素(長期的評価):100%(R6) 光化学オキシダント:0%(R6) 浮遊粒子状物質(長期的評価):100%(R6) 微小粒子状物質:100%(R6) ベンゼン:100%(R6) トリクロロエチレン:100%(R6) テトラクロロエチレン:100%(R6) ジクロロメタン:100%(R6)	—	本県の大気環境は、光化学オキシダントを除き良好。 光化学オキシダントについては、全国的にほとんど環境基準を達成できていない。大気汚染防止法で窒素酸化物やVOC規制による国内の発生源対策が実施されているが、依然として環境基準を達成しないのは、その他の要因(越境移流などの影響)もあると考えられる。	県内35局(熊本市等を含む)の測定局において常時監視を行い、高濃度汚染が発生していないか情報収集を実施する。	適切にモニタリングできる観測体制を維持し、自然由来、大陸移流の寄与が大きいとされている光化学オキシダントの状況等を注視する。	現状の数値の維持又は向上 (R7)	環境保全課	—
オゾン層の保護対策の推進		21	フロン排出抑制法に基づく第一種特定製品に係る回収量	58.7トン (R1)	67.2トン (R3)	60.8トン (R4)	66.8トン (R5)	52.1トン (R6)	148%	ノンフロン製品の普及を背景に、前年度等と比較し、回収量が減少したと推察される。	フロン排出抑制法に基づくフロン類の適正管理に係る周知啓発や、フロン類回収業者に対する立入指導等、フロン類の適正な回収を推進する。	引き続き、フロン排出抑制法に基づくフロン類の適正管理に係る周知啓発や、フロン類回収業者に対する立入指導等の取組みを継続し、フロン類回収の徹底を図る。	35.2トン (R6)	循環社会推進課	—
騒音、振動、悪臭、光害などの対策の推進		22	自動車交通騒音に係る環境基準達成率(年間)	97.5% (R1)	93.9% (R3)	99.7% (R4)	99.9% (R5)	94.6% (R6)	—	本県は町村域についてローリング調査をしており、年度によって調査する町村及び路線が変わるため、達成状況の経年的な評価が難しい。(市域については市が調査)	県内5町村5路線に面する地域の自動車騒音を実測又は予測により面的評価。なお、市内道路については各市にて調査を実施する。	計画的に多数の路線を効率よく調査するとともに、結果について道路保全担当部局や町村と共有し、対策等につなげる。	100% (R7)	環境保全課	—
土壌汚染と地盤沈下の対策の推進		23	有害物質を使用する工場・事業場における有害物質の漏洩事故件数	0件 (R2)	0件 (R3)	0件 (R4)	0件 (R5)	0件 (R6)	—	有害物質の漏洩事故は発生しなかった。	有害物質の漏えい事故を未然に防止するため、引き続き、有害物質を使用する工場・事業場に対する立入指導を徹底する。	今後も計画的に立入検査を実施して有害物質の漏えい事故の未然防止に努める。	0件 (R7)	環境保全課	—
化学物質・放射性物質の環境リスクの評価・管理		24	ダイオキシン類濃度の環境基準達成率(年間)	100% (R2)	100% (R3)	100% (R4)	100% (R5)	100% (R6)	—	県内を4ブロックに分け、4年間のローリングにより全域のダイオキシン類環境調査を実施しており、例年100%達成している。今後も、県内全域を計画的に調査し監視する。	ダイオキシン類による汚染の状況を監視するため、大気2地点(年2回)、土壌2地点、公共用水域(水質及び底質)2地点及び地下水質2地点の調査を実施する。	今後も県内全域を計画的に調査し、汚染の状況を監視する。	100% (R7)	環境保全課	—

## 第六次熊本県環境基本計画数値目標管理に係る実施計画・評価表（令和6年度実績）

環境目的		環 境 目 標													
大分類	小分類	目標番号	指標	基準年度実績 (基準年度)	令和3年度集計 実績値 (実績年度)	令和4年度集計 実績値 (実績年度)	令和5年度集計 実績値 (実績年度)	令和6年度集計			今後の取組みについて		計画目標 (目標年度)	担当課	関連計画
								実績値 (実績年度)	目標達成率 (%)	実績の分析(要因、背景等)	取組内容	令和6年度の目標達成率を踏まえた課題、今後の取組みの方向性			
良好な景観及び文化財の保全・創造		25	景観行政団体移行や自主条例に取り組む市町村数(累計)	20市町村(R2)	20市町村(R3)	20市町村(R4)	20市町村(R5)	20市町村(R6)	87%	景観行政団体への移行を行う場合、計画策定等の事務を伴うことから、人員体制の整備や予算確保等が課題となっている。	国と連携して県内市町村向けの景観行政セミナー開催。セミナー内で、県内の景観行政団体の取組や良好な景観形成の事例などを紹介し、景観行政団体移行の働きかけを行った。	今後も引き続き様々な機会を捉え、移行に向けた働きかけを行っていく。	23市町村(R7)	都市計画課	—
5. リスクに備えた社会づくりと球磨川流域における「緑の流域治水」の推進															
大規模災害への備え		26	自立分散型再エネ電源等を備えた自治体の防災拠点、避難所等	207施設(R1)	259施設(R2)	295施設(R3)	305施設(R4)	315施設(R5)	105%	昨今の防災意識の高まりや国補助等により、市町村が自家消費型太陽光発電・蓄電設備を自主的に整備する動きが着実に進み、目標施設数である300施設を達成した。	自立分散型再エネ電源等導入に対する国補助の周知等を実施する。	施設件数は順調に増加し、目標となる300施設を達成した。更なる施設数の増加を目指し、引き続き国補助の周知等を実施する。	300施設(R12)	エネルギー政策課	第2次熊本県総合エネルギー計画(R2~R12)
6. 環境立県くまもと型未来教育															
未来を支える人づくり		27	学校版環境ISOにおいて前年度の取組をもとに実態に応じた数値目標を設定し、見直しや家庭・地域と連携した取組を行った公立小中学校及び義務教育学校の割合	98.9%(R2)	98.8%(R3)	98.9%(R4)	99.6%(R5)	99.3%(R6)	99.3%	学校版環境ISOにおいて、前年度の取組の見直しや実態に応じた数値目標を設定して取り組んでいる公立小中学校及び義務教育学校の割合は100%に達している。 「家庭や地域と連携した取組」まで発展させている学校の割合は、昨年とほぼ変わらない。	学校版環境ISOの取組を通して、児童生徒が自ら考え行動することで環境にやさしい心を育むとともに、持続可能な社会の創り手に向けて環境保全活動や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成。 児童生徒と教職員、市町村教育委員会、保護者及び地域の五者が連携して、環境問題に取り組む体制づくりを推進。	「学校版環境ISO」の好事例をホームページで紹介し、各学校における家庭や地域と連携した取組みを推進する。	100%(R7)	義務教育課	—
		28	学校版環境ISOにおいて前年度の取組をもとに実態に応じた数値目標を設定し、見直しや家庭・地域と連携した取組を行った県立中学校及び県立高校の割合	100%(R2)	100%(R3)	100%(R4)	100%(R5)	100%(R6)	100%	「学校版環境ISO」では、生徒が持続可能な社会の創り手になれるよう、すべての県立中学校、県立高等学校が、主体的な思考と行動を通じて環境への関心と理解を深め、環境を大切にすることを育みながら、環境保全活動や環境問題の解決に積極的に関わる資質・能力の育成に取り組んだ。	各学校における家庭や地域と連携した学校版環境ISOの取組みをより主体的にかつ継続的な活動として推進する。	「学校版環境ISO」については、すべての学校での実施が定着しており、生徒の気づきや自主性を育む視点をより重視するために、「学校版環境ISO」について、好事例を「エコタイムズ」（環境センター広報誌）等で紹介する。（熊本高校の実践）	100%(R7)	高校教育課	—
		29	動く環境教室実施回数(年間)	26回(R2) 95回(R1)	40回(R3)	58回(R4)	77回(R5)	66回(R6)	69%	少子化や教員不足による学校行事の縮減、PTA活動の縮小により学校関係の申込が減少したと考えられる。また、本事業の趣旨に沿っていないイベント等への出席を縮減したため。	実施時や各種イベント時におけるパンフレットの配布やHPやSNSを通じた広報を行う。	さまざまな機会を捉えて、パンフレットを送付する等、積極的な事業の周知を行うことで、依頼数を増やし、実施回数の増加につなげる。	95回(R7)	環境立県推進課	—
豊かなくまもとを守り育てる地域づくり		30	熊本県環境センター主催事業参加者数(年間)	2,422人(R2) 2,859人(R1)	3,033人(R3)	4,512人(R4)	4,278人(R5)	3,660人(R6)	105%	天候不良等により集客力の高いイベントの中止が多かった。また、環境絵画コンクールへの応募者数減少など、少子化による影響も少なからずあると考えられる。	各種イベントを更に魅力あるものにすると共に、広報の充実を図る。	アンケート結果等を分析し、イベント内容等の改善を行い、より学習効果が高く集客力のあるものを実施する。	3,500人(R7)	環境立県推進課	—
		31	環境月間における環境保全活動等の実施回数	51回(R2) 100回(R1)	78回(R3)	74回(R4)	89回(R5)	70回(R6)	70%	市町村、NPO法人、各種団体等の実施する活動が減少。 上記団体は例年清掃活動が多く、高齢化による活動の継続困難が考えられる。	県民への意識啓発及び機運醸成を図るため、「環境の日」及び「環境月間」の趣旨を踏まえた取組み等を集中的に実施。地球温暖化や気候変動の現状等、必要な取組みの周知を重点的に実施。	市町村やNPO法人、環境団体等に向け、「環境月間」の啓発・周知依頼を行い、啓発活動を強化していく。また、県庁地下展示スペースにおいて環境月間に係る周知を行う。	100回(R7)	環境立県推進課	—